会 議 録

会議の名称	令和6年 第3回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和6年3月14日(木)
開催時間	午前9時 開会 ・ 午前11時43分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	横松伸二
出席者(委員 等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)	
の氏名	
説明員の職・ 氏名	教育部長阿 部 千鶴子教育総務課長高 垣 秀 樹教育指導課指導主事福 岡 拓 弥生涯学習課長大久保 秀 樹
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子
点検評価員	
会議次第	 開会 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 委任事務等報告事項 日程第3 議事 日程第4 その他の事項 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	3 人

1 開 会

横松教育長 出席委員5名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

横松教育長

市教育委員会会議規則第15条の規定により、山﨑美 佐江委員及び福永委員を指名した。

3 委任事務等報告事項(教育長報告)

横松教育長 報告事項1及び2は個人情報を含む内容であるため、

非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

横松教育長 異議なしと認め、報告事項1及び2は非公開で行う。

また、審議の順番を公開案件からとする。

第3 白岡市就学援助実施要綱の一部改正について

【説明】 (報告第3について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 申請期限を2月末日にすると教育委員会内で十分な審査

ができなくなるのではないか。

教育部長この時期の申請件数は少ない。審査は事務局内において

1日でできると考えている。期限を1か月短縮してしまうと、本来受けられる人に不利益が生じてしまうことのほう

を避けたい。このための改正である。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第4 3月議会定例会の一般質問について

【説明】(報告第4について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員 野々口議員の質問にあった契約保証金について説明願う。

教育部長 白岡市契約規則に規定されており、工事や委託業務の契

約を結ぶ際に契約保証金を徴することとされている。免除 できることについても別に規定がある。契約金額の1割を

徴することとなっている。

横松教育長 県・市町村ともに同じ取り扱いをしている。初めて契約

する企業や滅多にない事案の時に契約保証金を徴すること

となっている。

B 委員

黒須議員の質問にあった「大山地区の地域活性化に向けた今後の取組」は誰が文教厚生常任委員会に示したのか。

市長部局が方針を出したところである。

内容はどういったものか。

梨団地の構想、柴山沼を生かした環境整備等、大山地域をどう活性化するかを示しており教育的なものは示されていない。

大山小学校以外の子どもは大山地域に赴いて経験する場を設けられているのか。自身の周囲をみても大山地域をよく知らないという。体験する場がないと、そのことについて考えるという土俵にまず乗ってこない。各校に工夫していただき大山地区に赴く取組があるとよい。すぐには効果がなくとも子どもに体験する機会があるとよい。

柴山沼においてアズキの原種が発見されたことを知ったが、素晴らしいことなので広く市民に知ってほしい。また、 柴山沼についての農業委員会のアンケートもあり、市も 色々と考えているのだとは思う。あるものを生かしていく ことは大切であるし、地元をよく知ることが郷土愛を育て ていくと思う。

副読本により郷土を知る学習はしているが、カリキュラムのなかで現地に赴くというのは、様々な制約があることから実施していない。郷土の自然等を体験する場をカリキュラムに組めるか学校現場と相談しながら進めていく。

柴山沼は誰が管理しているのか。

農業用のため池であり、補助金により整備を行った。管理は公園という形で市の都市整備部が行い、水面の部分は 農政課で管理している。

柴山沼でキャンプ等を行う場合は市に許可をもらうのか。 そのとおりである。

生涯学習課は様々な団体と共催して事業を行っているが、 柴山沼での開催は考えていないのか。

生涯学習課の事業はないが、昆虫観察会は柴山沼で行っている。カヌー大会、こいのぼり事業も開催している。

斎藤議員の質問にいじめに対する高校生の相談を市の教育委員会で対応していると知ったが、高校生の相談は実際

B 委員 教育部長

教育部長

C 委員

D 委員

教育部長

B委員

生涯学習課長

B 委員 生涯学習課長

C 委員

生涯学習課長

A 委員

にあるのか。

指導主事

市内の中学校を卒業した高校生の保護者からの相談があった。高校生本人からではない。このケースは、相談を受けたのちに埼玉県の相談窓口につなげた。

A 委員

加藤議員の交通安全に対する質問だが、新入学に当たり 保護者が通学路をチェックし、改善の要望等があるのか。

指導主事 教育部長 要望が上がる場合もある。

D 禾 呂

通学路点検において、危険か所は道路課や安心安全課に おいて対応している。市で対応不可能な場合は所管してい る県や警察署に要望を行っている。

D 委員

いじめ問題だが、目に見えないようなネット等によるい じめは課題と感じる。子供にとって人間関係に起こる事象 にどう対応するかを常に考える訓練は必要だ。

また、地域部活動において国からの補助金が出るのはいつまでか。その後はどうするのか。

教育部長

いじめ対策については各校に指導し、学校においても道徳などで取り組んでいる。アンケートを年数回実施し、疑いがあればいじめと認知し、早期に発見・対応することに努めている。

地域部活動は、令和7年度も実証実験に参加するよう希望を出している。それ以降は受益者負担金の導入を進める。

ただし、受益者負担金のみの運営は厳しいため、公費で みられる分や寄附金の受け入れ等検討していきたい。

D委員

部活動により経費も異なるため、受益者負担の問題は難しいとは思うが、一律であることのほうが平等ではないかとも思う。ただし家庭の理解は必須だ。早い段階から家庭の理解が得られるよう努力していただきたい。

B委員

今回の一般質問で「寝屋川モデル」を知ることとなった。詳細に説明願う。

教育部長

寝屋川では行政の中に「監察課」を設置し、いじめだけでなく学校全般、教員に係ることも対象としている。認知したいじめは1か月以内に停止させ、全件でいじめの終結を確認している。いじめを「人権問題」と捉えての対処だ。学校は教育的アプローチ、人間関係の再構築に主眼を置く。

教育的、行政的、司法それぞれの側面から捉え、それぞれの役目を果たし解決を図る取組である。

B 委員 横松教育長 寝屋川モデルは子どもに対して大変厳しいものと感じる。 ひとつのモデルとしては良いが、地域性を考慮したその 自治体のやり方がある。良いところを取り入れるなど、今 後参考にする事例も出てくるかもしれない。

C 委員

基本は、身近な大人が気付き、日々の中で対応する。い じめは小さいうちに芽を摘むのが大切だ。

しかし、寝屋川のように市が指針を大きく打ち出すことで、皆がアンテナを高くし、いじめを許さない風土が出来上がるということもある。自身の経験ではあるが、「いじめは絶対に許さない」ということを日ごろからずっと発信続けている教員が担任だったときには保護者も安心であったし、家庭でも子どもと話し合う機会があったように思う。

抑止力より子どもの心の教育が必要ではないか。

D 委員 横松教育長

子どもの発達段階に必要なものとしては、まずは自己肯定感を養い自分を確立し、次に人を思いやる心を養う。いじめ問題は教育的な配慮が必要であるが、相手を傷つける等の行為があれば警察の介入も必要となる。日々、教員、教育委員会が悩んでいるところだ。各事例を勉強しながら進めていく。

D 委員

公教育における歴史教育だが、白岡ではどのように行っているか。

指導主事

小学校は、人物に焦点を置き、どのような功績があるか 教える。中学校ではより深く出来事や前後の因果関係を関 連付け、歴史の面白さを教えていく。

【承 認】

(全員異議なく承認)

4 議 事

【上 程】

横松教育長

議案第7号 令和6年度白岡市教育行政の重点施策の 承認について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】

(議案第7号について、教育部長、教育総務課長、生涯 学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員

教育総務課長

給食費の補助について、保護者の実負担額はいくらか。 月額において小学校では4,900円のところ、3,8 00円の負担に、中学校では5,600円のところ4,3 00円になる

B 委員

一般的に小・中学生のいる家庭の8人から10人に1人が貧困家庭と言われている。そういった家庭の子どもにとって学校給食は大切だ。現場で見逃さないようにすることは教育行政の課題だ。

教育部長

市内で就学援助を受けている家庭は250人いる。この 方々には給食費を支給しており、支給を受けた方はそこか ら学校に納めていただいているかたちだ。申請主義ではあ るが、市は経済的困難者へ就学を援助する義務がある。必 要な方に支援をつなげるよう努めたい。

B 委員

市内小中学生4,000人のうち、1割と考えると400人の経済的困難者がいる計算だ。取りこぼしのないよう対応願う。

A 委員

スポーツ推進計画の予算では、具体的にハードウエアを 購入するのか。指針を定めるためのものか。

生涯学習課長

策定を進めるための委員の謝金であったり、計画書の印 刷製本費を計上したものだ。

A 委員

どういう計画を定めるのか想定はしているか。

生涯学習課長

アンケートを実施したため、その結果を反映させたい。また、県や当市の総合振興基本計画との整合性も図る。

より良いスポーツ環境を目指すため当市の目指すべき方向性を定めたい。

C委員

人権教育について、教育指導課の取組に「同和問題をは じめとした」とある。人権作文等の生涯学習課の取組とは 別枠なのか。道徳の中での取組と異なるのか。

指導主事

人権感覚育成プログラムを埼玉県で作成しており、人権 教育を行ううえで教員はこれを使用している。人権教育の なかに同和問題も含まれる。教員も夏休み中に行われる同 和問題研修に参加している。

C 委員

特別な時間を設けるのではなく通常の授業の中に組み込まれているようだが、具体的にはどうか。

指導主事

全教育活動を通じて人権感覚を育成している。すべてに そういう視点を持って指導に当たっている。

横松教育長

教育指導課は意識の醸成、生涯学習課は標語の作成やイベントの開催等実践的なものといったイメージである。

C委員

人権教育を重点としての施策にどうつなげていくのか。

指導主事

人権教育のみを取り上げて研究の中心として取り組む学 校はない。全体の中で意識しながら指導していく。

横松教育長

人権教育は令和6年度のみの重点施策ではない。ずっと 継続すべき重点施策であると捉えている。

D 委員

生涯学習課の会議で人権教育のDVDを見た。この会議に参加する以外に見る機会はあるのか。

生涯学習課長

PTA関係の団体に貸出したり、市の出前講座等で上映 したりしている。

B委員

地域部活動に1,200万円ほどの予算がついているが、23から41種目に増える部活の費用も含めてのことか。

教育部長

令和6年度予算に計上したのは、前期23種目、後期4 1種目であり委託費は11,998,000円の委託料で ある。ほかに53万円の運営協議会の経費も計上した。

B委員

放課後子供教室推進事業は、全6校で行うのに問題があるのか。

生涯学習課長

場所を確保しなければならず、空き教室等の関係で学校により対応できない場合もある。未実施の4校に対し校長に確認したところ、2校から実施の意向の確認が取れた。

そのうちの1校を令和6年度から実施する。

B委員

学校長により運営が困難な場合もあるのか。

生涯学習課長

主に場所の問題である。子どもの受け渡しや備品を置く 場所の確保も必要だ。

B委員

どの教室でも利用できるわけではないのか。

生涯学習課長

音楽室や多目的室を利用している。

横松教育長

いずれ全校で行うが徐々に広げていく。

D 委員

給食事業において地産地消の取組はどのようなものか。

教育総務課長

地場産で減農薬米の「白岡そだち」や、長ネギ、玉ねぎを給食に使用している。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

横松教育長

議案第7号 令和6年度白岡市教育行政の重点施策の 承認について案件のとおり承認する。

【上 程】

横松教育長

議案第8号 白岡市スポーツ推進委員の退任について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】

(議案第8号について、教育部長が概要説明を行い、生

涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく承認)

横松教育長 議案第8号 白岡市スポーツ推進委員の退任につい

て案件のとおり承認する。

5 その他

その他1 2月の教育委員会諸事業結果報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

D 委員 イベントが回を重ねるごとに進化している。次の世代に繋

げていただきたい。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 区域外就学について

【説 明】 (報告第1について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第2について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

6 閉 会

横松教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員